

平成 30 年 11 月 27 日  
東北地方整備局

## 震災伝承ネットワーク協議会における 震災伝承の取組がまとまりました

～今後進めていく取組の全体像が見えてきました～

復興祈念公園等ネットワーク協議会（平成 29 年 8 月設立）改め、震災伝承ネットワーク協議会（構成機関：東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市）において、震災伝承の取組の全体像をお知らせします。

東日本大震災から 7 年が経ち、震災の記憶・記録の風化が危惧される中、東日本大震災の実情と教訓を効果的・効率的に伝承する仕組みの構築は、近年、世界的にも多発している大規模災害を鑑みると、日本のみならず遍く万国における喫緊の課題と認識しています。

このため、当協議会ではこれまで震災伝承の取組について議論を行ってきましたが、11 月 12 日に開催した当協議会において、主な取組について決定し、第 1 歩を踏み出しました。

今後は当協議会において具体的な事業を検討し、順次実施していく予定です。

### 添付資料

- 別紙 1 震災伝承ネットワーク協議会の概要
- 別紙 2 震災伝承に関する課題と対応方針
- 別紙 3 分野毎の取組の方向性

### 【発表記者会】

青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会

### 問合せ先

震災伝承ネットワーク協議会事務局（国土交通省東北地方整備局企画部）

震災対策調整官 よこやま 横山 しゅうじ 修司（内線 3118）、企画課 建設専門官 たけだ 武田 てつひで 哲英（内線 3153）

TEL: [022-225-2171](tel:022-225-2171)（代表） FAX: 022-221-9890

## 震災伝承ネットワーク協議会の概要

## □ 目的

岩手県、宮城県、福島県で整備する復興祈念公園および、青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市において整備または整備を今後検討される震災伝承施設等を含め、震災伝承をより効果的・効率的に行うためにネットワーク化に向けた連携を図り、交流促進や地域創生とあわせて、地域の防災力の強化に資すること。

## □ 組織

東北地方整備局	局長（会長）、企画部長（副会長）、建政部長
青森県	県土整備部長
岩手県	復興局長、県土整備部長
宮城県	震災復興・企画部長、土木部長
福島県	企画調整部長、土木部長
仙台市	まちづくり政策局長、都市整備局長

## □ 開催状況

## &lt;協議会&gt;

H30. 7. 19 第 1 回 復興祈念公園等ネットワーク協議会

H30. 11. 12 第 2 回 復興祈念公園等ネットワーク協議会

## &lt;ワーキンググループ&gt;

H30. 9. 30 復興祈念公園等ネットワーク協議会 WG 第 1 回

H30. 10. 18 復興祈念公園等ネットワーク協議会 WG 第 2 回

H30. 11. 22 震災伝承ネットワーク協議会 WG 第 3 回

## 震災伝承の課題

- ① 数百年に一度の規模の災害に備えるためには、インフラ整備では限界があり、個人や民間による取組が必要（国民全体の防災意識の向上が必要）
- ② 行政の取組だけでは、人的資源に限界があり、地域や民間とも協力が必要
- ③ 長期的かつ普遍的な防災教育のためには、震災遺構等の伝承施設を活用することが重要（視覚、聴覚、触覚等の五感で震災の実情や教訓を体感）
- ④ 大規模災害の被災エリアは広大であり、個々による取組ではその実情を総体として表現することが困難であり、被災エリアが連携し、総体として表せる一体な取組が必要
- ⑤ 東日本大震災の被災地は、人口減少が著しい地域であり、震災伝承には地域の活性化に繋げる視点も必要
- ⑥ 国土の守り手である関係機関が震災時に果たした役割を継承し、担い手の確保の取組も必要



## 対応方針

1. 東日本大震災の実情と教訓を末永く後世に伝承を図るためには、産・学・官を含めて東北全体が連携し、一体となって取り組む。
2. 震災伝承をネットワーク化し、活用することにより、効果的・効率的な防災力の強化につなげる。
3. その伝承活動を支える仕組みづくりとあわせて地域活性化に資する取組を行う。



**3分野の取組：震災伝承のネットワーク化、地域の防災力の強化、地域活性化**

## 1. 震災伝承ネットワークの運営 ・伝承ロード形成

### #1 震災伝承施設等の公募・分類・管理

- 各地に整備される震災伝承施設等を対象に幅広く公募をかけて 分類・管理・DB化を行うとともに、各種広報活動を推進する。

### #2 伝承ロードの形成

- 東北エリアに伝承ロードを形成し、新たな人の流れを育む環境づくりを強化する(マップ、サイン等の設置や語り部、ボランティア等の派遣)。

### #3 震災伝承施設における連携事業の推進

- 震災伝承施設の活性化のための戦略事業を関係者と連携して実施を検討、民間や専門家を巻き込んだ各種イベントを検討する。

#### 「震災伝承施設」の公募・分類・管理

イメージ

**震災伝承ネットワーク協議会**

震災伝承ネットワーク協議会	「震災伝承施設」登録申請関係	
---------------	----------------	--

■「震災伝承施設」とは

東日本大震災から得られた実情と教訓を伝承する施設をいい、以下のいずれかの項目に該当する施設をいいます。

- ①災害の教訓が理解できるもの
- ②災害時の防災に貢献できるもの
- ③災害の恐怖や自然の畏怖を理解できるもの
- ④災害における歴史的・学術的価値があるもの
- ⑤その他(災害の実情や教訓の伝承と認められるもの)

## 3.11伝承ロード(仮称)の形成のイメージ



## 2. 防災プログラムの基盤形成と開発

### #4 震災遺構や技術等のアーカイブ化

- 石碑や慰霊碑、震災遺構などの伝承すべき遺産のアーカイブ化を図るとともに、発災後の啓開や復旧・復興に関する技術のアーカイブ化を図る。



出典: 明治日本の産業革命遺産HP



出典: 国土交通省 東北地方整備局HP 震災伝承館

### #5 地域の防災力強化のための教育プログラムの提供 (学校、自治体、企業等向け)

- 伝承ロードを活用し、震災遺構等の伝承施設を視察や体験学習等を基軸とした青少年のための防災教育プログラムを開発し、修学旅行や校外学習等で利活用を図る。また、国や自治体、企業等の防災担当者向けの研修や有事の際のリーダー育成等に関わるプログラムを開発提供する。



出典: 東日本大震災・原子力アーカイブ拠点施設基本構想



出典: せんだい3.11メモリアル交流館HP

### #6 官民連携における復旧活動の可視化

- 発災以降、自身の命も顧みずに救助や復旧に立ち向かった消防団や建設業界の取り組みを後世に伝承するとともに、官民連携の貴重なファクトを可視化する。



出典: 震災津波伝承施設展示等基本計画



出典: 震災津波伝承施設展示等基本計画

## 3. 復興に向けた地方創生・地元支援

### #7 地方活性化コンサルティング事業

- 震災伝承施設や各地の地域資源・資産を活用して交流人口や観光活性に資するこれからの地域づくりの在り方についてコンサルティング業務等を推進する。



イメージ

出典：東日本大震災・原子力カーアライブ拠点施設基本構想



イメージ

地域活性化協議会

(提供：東北地方整備局 東北国営公園事務所)

### #8 一般向けツーリズムの ツアー化企画

- 旅行代理店と連携を図り、各地の伝承施設と地域資産・資源を有機的に結びつけた一般生活者・観光者向けの防災ツーリズムの在り方を検討し具現化する。



イメージ

出典：三陸ジオパークHP



イメージ

石巻ウォーキングバスツアー2018

(提供：東北地方整備局 東北国営公園事務所)

### #9 国内カンファレンス、 国際会議等の開催

- 東北エリアの復興の姿を国内外に強く情報発信することに加え、防災関連の大規模なカンファレンス事業や各種交流イベントを東北エリア各地で開催する。



イメージ

出典：世界防災フォーラム@仙台2017 実行委員会HP



イメージ

出典：世界防災フォーラム@仙台2017 実行委員会HP